

2012年9月24日

泉大津市議会議長 大久保 学様

厚生文教常任委員会 委員長 田立恵子



## 報告書

下記により厚生文教常任委員会の視察を実施いたしましたので、その概要を報告いたします。

### 記

1、日時 2012年8月21日（火）・22日（水）

2、場所 東京都新宿区四谷子ども園、千葉県山武市おおひら子ども園

3、参加者 委員長 田立恵子 副委員長 長田 実  
委員 高橋 登 委員 掘口陽一  
委員 丸谷正八郎 委員 溝口 浩  
随行 議会事務局 川崎直也

4、視察目的 すでに幼保一体化施設「子ども園」を開設している自治体の取り組みを学び、また施設を見学することにより、泉大津市における今後の就学前保育・教育のありかたを考えるための参考とすること。

### 5、概要

新宿区では幼保一体化施設として、2007年4月に四谷子ども園、2010年4月にあいじつ子ども園、2011年4月に西新宿子ども園、柏木子ども園、2012年に おちごなかい子ども園を開設している。すでに開設された子ども園の現状と課題の検証・分析のうえにたち、3年後の2015年4月には全ての保育園を幼保一体化施設「認定子ども園」にする計画を持っている。

今回視察した四谷子ども園は、新宿区における一体化施設の第一号として、四谷第3幼稚園、四谷第4幼稚園、三栄町保育園を統合して開設された。四谷小学校と園庭続きの併設で、小学校との連携も積極的に行われている。敷地面積が狭隘な都心における「苦肉の策」でもあったのかもしれないが、子ども園と小学校との間にフェンスがなく、オープンな空間を共有していることに新鮮な驚きを感じた。これは、今回訪問した四谷子ども園だけでなく、他の園も小学校との併設または隣接で、「就学への滑らかな接続」を特徴のひとつとして掲げていることに、「幼保一体化」とともに小学校との連携を重視する姿勢が感じられる。

一体化にあたって、子どもに対する接し方や保育内容、考え方の統一、勤務時間や研修制度などの幼稚園、保育所の違いなどについて中立的な立場で調整約をつとめる副参事を教育委員

会に配置したことの意味が大きかったと強調された。

「幼保一体化」のメリットとして、保護者の就労などの条件の変化に関わらず子どもの保育が継続できることなどがあげられた。

運営上では、保護者の就労などの要件とニーズにより、短時間、長時間の保育に加え、就労証明が不要で保護者の希望で選択できる中時間保育の設定が行われている。

「デメリットは?」の質問に対して「デメリットではなく、のりこえるべき課題と考えている」との答えがあった。また幼稚園、保育所の出身によって保育者の意見が分かれたときも、「子どもたちが数年後に小学生になったときの事を考えることで、ひとつの結論をだすことができた」と言わされた。幼保一体化を推進することの意義に確信を持ち、幼稚園、保育所のそれぞれの長い歴史、そのなかで培ってきた文化の違いを融合し子ども園としての新しい文化を創りあげている現場担当者の強い思いを感じた。

2日目は千葉県山武市のおおひら子ども園を訪ねた。

山武市では2008年4月に、なんごうこども園、まつお子ども園、さらに今年度当初におおひら子ども園を開設している。おおひら子ども園は、もともとの町立保育所が3市1町の合併により山武市立大平保育所として継承された保育所施設を増改築した保育所型の認定子ども園である。

今後の事業については、2009年2月の「山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」の報告により「山武市の公立幼稚園・保育所を統廃合して、認定子ども園化を進めることがのぞましい」との指針に基づき、さらに昨年3月11日の東日本大震災での津波被害を経て、沿岸部の幼稚園、保育所を統合して内陸部に子ども園を設置する計画を進めている。

山武市における「幼保一体化」は市長の選挙公約にも掲げられた施策として2008年のふたつの認定子ども園が決定された。約1年間で事業実施に向けた準備を行政主導ですすめるという状況にあっても、幼稚園、保護者の代表を含む市民代表、学識経験者などからなる幼保一元化推進協議会での検討を重ねている。また幼保一元化施設の園長を招いた講演会、議会・保護者・職員・地域住民等からの要求に応えた説明会の開催などトップダウンの行政主導とはいえ、関係者・住民の合意形成に努力をしてきたことが説明された。また、幼稚園、保育所の全職員参加のプロジェクトチームを組織し、保育内容等の検討を重ねたとのことである。

以上の視察にさきだって、委員からの質問事項を視察先の担当者宛に事前に送付し、当日、文書回答とともに口頭での説明を受けた。質問事項と回答は別紙添付の通りである。

## 6、所見

二つの先進事例の施設見学と事業内容の説明を受け、就学前の子ども達の保育・教育の場を「一体化」することの意義を確認することができた。

両自治体とも、本市とは財政規模、地域環境などは大きく異なる。しかし、それぞれ異なる条件のもとであっても、「就学前の子ども達のより豊かな成長・発達を保障する」という理念、そしてその実現のために市（区）が直接的な責任を果たすという姿勢は共通のものであった。生涯の土台となる乳幼児期を過ごす環境の整備と保育実践に、関係機関・スタッフが日々、創意・工夫を重ねている姿が両自治体ともにみられた。

「幼保一体化」のメリットのひとつに、保護者の就労条件の変化に関わらず、子どもの保育環境の継続が保障されることがある。また「〇歳から就学前の子どもたち」がクラスは違っても同じ屋根の下で過ごし、同じ園庭を使うことでお互いに影響しあいながら育ちあう光景も見られた。少子化が進むもとで、その重要性も増すものと思う。また、在宅の子どもと保護者に対する「地域子育て支援」も一体化施設が担っている重要な役割である。この面でも、保育所、幼稚園のそれぞれが培ってきたノウハウが生かされている。

子ども達のよりよい成長・発達を保障するうえでも、また施設と財源の有効な活用で保育所待機児童の解消をはかる上でも、「幼保一体化」は本市においても推進されるべきであると考える。この点については、視察に参加した委員全員の共通の認識となったことは、今回の視察の大きな成果である。

しかし一方、幼稚園、保育所のそれぞれの職員、保護者の合意形成には、種々の課題があることも事実として確認した。そのため、両自治体とも、事業の推進にあたっては、数年間をかけ、庁内組織での検討、保護者・学識経験者等を交えた議論を重ねている。そのうえで両自治体とも、今後全市（区）に、一体化施設「子ども園」を広げる計画を策定している。

本市においても、各小学校区に公立幼稚園があるという条件を生かして、今後の「幼保一体化」施策・施設のありかたについて、市民と議会に開かれた議論をすすめることを期待する。

その際、以下の2点について特に配慮されることを市当局に対して要望することを委員全員の総意で確認した。

(1)楠幼稚園敷地内に建設予定の低年齢児対象の保育所建設にあたっては、本格的な工事着工前に、保護者・地域住民に対する説明とともに、要望、意見を充分に聴く機会を保障すること。工事着工後もその都度、顕在化する課題、予測できる問題の解決に責任が持てる体制を早急につくるとともに、将来の「一体化施設」のあり方を検討すること。

(2)今後の「幼保一体化」事業の推進にあたっては、その目的・理念を含め、幼稚園・保育所の職員、保護者など関係者の充分な合意形成が図られるよう、検討機関を設置し、議会及び市民に開かれた議論のもとで「方針と計画」を策定すること。

尚、各委員から、別紙の通り、所見及び市当局に対する要望事項が提出されている。市理事者と担当課におかれではそれについて検討のうえ、見解を示されるよう要望する。

## 6、終わりに

今回の視察については、7月20日に開催した厚生文教常任委員会懇談会で、協議のうえ視察の必要性を確認し実施した。また、事後においては8月31日、9月21日の2回、委員会懇談会を開催し、視察の成果をどう生かしていくかについて協議を重ねてきた。それらをふまえて、本報告を作成したため報告書の提出が今日に至った。

今後においても、市民の意見に耳を傾けながら、本市の就学前保育・教育のよりよい方向性を見出すために貢献できるよう議論を深めていきたいと考える。

